

# 年末の交通安全県民運動の重点

## ①歩行者保護の徹底と夕暮れ時・夜間の交通事故防止

### 反射材用品やLEDライトを使用しましょう!

歩行者の皆さんは、夕暮れ時から夜間に外出する時は、反射材用品やLEDライトを使用して、運転者にあなたの存在をアピールしましょう。運転者の皆さんは、夕暮れ時や雨天など見通しが悪い時には、早めにライトを点灯し、暗い夜道はハイビームを活用しましょう。

#### 早めのライト点灯・ハイビームの活用



※ロービーム（下向き）にしなければならないのは前走車がいる場合や対向車と行き違う場合。

## ③飲酒運転の根絶

「このぐらい」「ちょっとだけ」という甘えが取り返しのつかない結果を招きます。

飲酒運転を誘発・助長する行為（車両提供、酒類提供、同乗等）も絶対にやめましょう。



#### ハンドルキーパー運動



自動車で仲間や友人と飲食店などへ行く場合、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が自動車の運転をして仲間などを送り届けることです。

## ②自転車の安全利用の推進

令和4年11月1日

中央交通安全対策会議  
交通対策本部 決定！

#### 自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



※大人もヘルメットの着用が努力義務となります。

## ④チャイルドシートの正しい使用と全ての座席のシートベルト着用の徹底

Q. 大人が抱えていればチャイルドシートは必要ないのではありませんか？

A. チャイルドシートは必要です。



時速40kmで衝突した場合、体重10kgの子どもは約30倍の300kgに相当します。

大人が抱えていても腕力で支えられるものではありません。車外に投げ出されてしまう危険性もあります。

※チャイルドシートは6歳未満の児童に義務付けられており、身長140cmに達するまでは使用が推奨されています。（出典：JAF）

お問い合わせ先

鳥取県交通対策協議会

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

TEL.0857-26-7989 FAX.0857-26-8171